

## 議事の経過・会議記録の概要

会議名：第20回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

日時：平成26年5月16日（金曜日）13：00～17：10

場所：河内長野市役所 3階 庁議室

出席者：＜委員会委員＞ 新倉委員長、中村副委員長、井川委員

＜市側出席者＞ 坂上子ども・福祉部長、井上子ども・福祉部副  
理事兼福祉事務所長、小川生活福祉課長

＜事務局＞ 塩谷総務部長、小西総務課長

### 1 案件審議について

前回（第19回）に引き続き、案件の「本件不正支出事件についての市の調査の検証について」生活保護所管課である生活福祉課から、本件不正支出事件の全容解明、横領額の積算を行うに当たっての検証作業とその進捗状況等について説明が行われ、それに対して委員からの質疑が行われた。

なお、検証作業の説明に当たっては、実際のケースファイルや保護決定調書等を用いながら、検証作業の手順・内容について説明が行われた。

### 2 案件審議における生活保護所管課の説明の概要

- ・ 検証作業が長引いていて、まだ全ての検証を終えていないこと。
- ・ ケースファイル自体が保存期間の経過により廃棄対象となったものもあり、残存する約1700ケースのケースファイルに基づき検証作業を行っていること。
- ・ 検証作業の結果、本件不正支出事件の元職員が生活保護の経理担当

と生活保護電算システム担当を兼務していない間にも、不正支出が認められたこと。そして、その不正支出に関して、個々の事例を実際の保護決定調書等を用いながら委員に対して説明が行われた。

### 3 案件審議における委員からの質疑とそれに対する生活保護所管課の回答の概要

- ・ 本件不正支出事件の元職員が経理担当を行っていた間に作成していた追加支給整理簿には、不正支出分も含めた全てが記載されていたのかという委員からの質問に対し、生活保護所管課からは検証作業の結果、適正な支出分については追加支給整理簿に記載されているが、不正支出分については記載されていないものがあり、検証作業はケースファイルの記録にある保護決定調書等と支出伝票や領収書の突合作業により行ったということ。
- ・ ケース記録の文書廃棄についての委員からの質問に対し、生活保護所管課からは生活保護が廃止された後、5年間文書保存を行っており、その後に廃止することとなっていること、また、本件不正支出事件の発覚後は、保存期間の経過後もケース記録を廃棄せずに残す措置を行っていたこと。
- ・ 本件不正支出事件の元職員が経理担当をしていなかった間の不正支出の手口についての委員からの質疑に対し、生活保護所管課からは検証作業で確認した書類等の状況から、元職員はケースワーカーとして架空の保護決定調書を作成し、経理担当の職員に生活保護費の支給等の準備をさせた後、その保護決定調書を削除するという方法を行っていた可能性があるということ。
- ・ 生活保護所管課の個々の不正支出の事例の説明の中で、廃止ケースに対する支出に関する委員からの質疑に対し、生活保護所管課から

は廃止後に保護決定調書を遡って作成していた可能性があるということ。また、保護決定調書の日付の変更は、生活保護電算システムの保守機能を使えば可能であること。

- ・生活保護電算システムを用いて保護決定調書を作成することができる者についての委員からの質疑に対し、生活保護所管課からは生活保護電算システム担当を除き、保護決定調書を作成できるのはケースワーカーのみであり、各生活保護受給者に割り振られたケース番号さえ分かれば、担当外のケースについても各ケースワーカーは保護決定調書の作成や閲覧をすることは可能であること。

#### 4 次回の河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会について

次回の河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会については、「これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策について」を案件として、生活福祉課を含む市の各課から委員が報告を受けることとなった。また、個人情報等を扱うことはないので、次回会議については公開で行うことについて、委員長が委員に諮って決定した。

なお、次回の開催日程については、委員間で調整の上で決定することとされた。

以 上